

仙台市認知症初期集中支援推進事業における初期集中支援チーム体制について

1. チーム体制整備の経緯

現状、青葉区・宮城野区・泉区の合同チームと若林区チーム、太白区チーム、医療法人委託チームの4チーム体制で早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しているが、各区役所・総合支所及び仙台市内の地域包括支援センターへの認知症に関する相談は年々増加しており、今後も増加が見込まれる為、支援体制を拡充すべくチームの体制を整備しなおすこととした。

仙台市の認知症初期集中支援チーム



【参考】認知症に関する相談状況



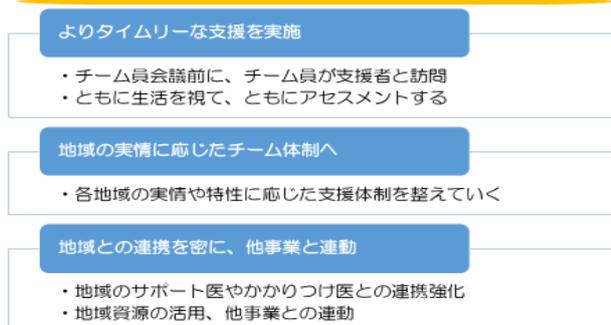
仙台市内地域包括支援センターと区役所・総合支所における相談実績は年々増加しており、認知症に関する相談も増加傾向にある。

2. チーム体制整備の方向性

新しいチーム体制整備の方向性は、「よりタイムリーな支援を実施」「地域の実情に応じたチーム体制」「地域との連携を密に、他事業と連動」という3点を重視した。

具体的には、依頼を受けたら早期に訪問し、実際に相手の生活を見ながらアセスメントをする事、今後増えていく相談件数に対応する為に相談体制を充実する事、地域のかかりつけ医やサポート医との連携及びインフォーマルな地域資源の活用を図ることにより、支援が必要な方の情報がチームに入りやすくなるような体制を強化する事である。

チームの今後の方向性

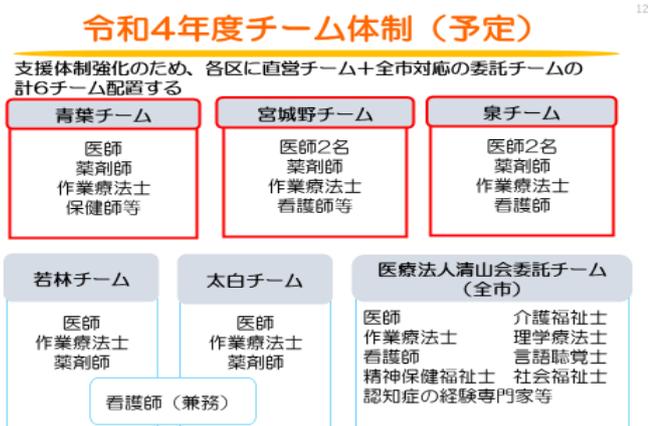


3. 令和4年度のチーム体制（予定）

令和4年度はチーム数を拡充することとした。

青葉区・宮城野区・泉区・若林区・太白区それぞれにチームを配置し、全区を跨いで支援する委託チームを加え、全6チーム体制とする予定とした。

これにより、地域の実情に応じたタイムリーな支援ができるようになる。



4. 今後の取組みについて

令和4年4月から新体制に移行するが、各区及び各地域包括支援センター等と連携を図り「2、チーム体制整備の方向性」で示した3つの視点の達成状況を注視し、実際の支援を展開しながら課題を探り、必要に応じた見直しを行い事業目的の達成を図る。